

特定非営利活動法人ぴーす

平成30（2018）年度 活動のご報告



「堺市市民活動支援基金」～皆さまの寄附をお願いします～

皆さまから寄せられた寄附金は、堺市内のNPO法人が行う公益的な活動を応援するための補助金等の原資として活用させていただきます。ご協力よろしくお願いたします。

※堺市市民活動支援基金はふるさと納税のメニューの1つです。

お問合せ先

堺市 市民人権局 市民生活部 市民協働課
電話 072-228-7405 FAX 072-228-0371

堺市市民活動支援基金

検索



ごあいさつ

皆さま、こんにちは。NPO 法人ぴーすです。

元号が変わり、すっかり「令和」にも慣れた頃に、お恥ずかしいのですが・・・

前年度『平成 30 年度』の活動報告書が完成しました！

残暑のお見舞いを兼ねまして、皆さまへお届けいたします。

どうぞ、お受け取りください。

ぴーすでは

毎年、活動報告書を

♡ぴーすを利用・活用していただいている皆さま

♡日頃からぴーすとおつきあいのある皆さま

♡常に、ぴーすを応援してくださっている皆さま

へ、配布や郵送をさせていただいています。

その報告書がいつも「思いを込めすぎて、分厚い」ものになっていたので・・・

今回は、かなりスリムにしてみました。

読みやすい量になっているかと思しますので、ぜひ、ご一読ください。

平成 30 年度について

実は、7年前・・・のこと

右ページにある「平成 24 年度に掲げた活動テーマ」を元に
ぴーすの運営方針をみんなで見直し、事業改革を行いました。

平成 24～27 年度の4年間は、そのことで必死でしたが
平成 28 年度にもう一度、活動を振り返って

✿ 初心のボランティアイズムを再確認

✿ 「やりたい」という気持ちのある人が活躍できる法人

✿ 信頼に応える、ぴーすらしい「プロフェッショナル」

✿ エンドユーザーの子どもたちの夢を実現する集団

というパッション・ミッションを掲げました。

また「3年間を一区切りとしがんばろう！」としたので
平成 30 年度はその最終年でした。

平成 28・29 年度と積み上げた実績・経験をもとに
各事業・チームで、ぴーすらしいプロフェッショナルが
ある程度の形になるよう、それぞれががんばりました。

振り返ると、できたこと・できなかったこと、様々ありますが・・・
ぴーすの平成 30 年度報告におつきあいいただけると嬉しいです。



ぴーすのテーマ ‘えんばわ支援’

子どもの「自ら、成長しよう」とする力を
家族が「たのしく暮らそう」とする力を
周囲の「ともに生きよう」とする力を

めいっぱい活かしてもらおう支援

子どもの成長力を‘えんばわ’する ～発達ファーマーになりたい

木を育てる時

早く・大きく育てたいからと、苗木を直接引っ張っても、

大きくすることはできない

木が成長する時、必要なのは、土・水・光

それらを適切な時に、適切な量を、適切な回数、与えると

木は、自分の力ですくすく育っていく

土・水・光・・・

その適切な時・量・回数は、1本1本の木それぞれ、みんな違う

それらの「適切」を予測し、整え、育つのを待つ

ただただ待つだけでよい・・・時もあれば

違う方向に伸びた枝をはらう必要がある・・・時もある

狭くなった場所から植え替える必要がある・・・時もある

それらを常に予測し、必要な選定や植え替えを行い

木自身が持つ「大きくなろう」という力をめいっぱい活かしていく

すると、いつか・・・

どんな木も、きれいな花を咲かせ、実をつけ、美しい木になる

個性豊かな木が、たくさんあふれる街をめざして

～ぴーすは、発達ファーマーになりたい～

家族の暮らしを‘えんばわ’する ～保護者の夢を取り戻すために

障がいという言葉に翻弄され

傷つき・悩み・苦しみ・あせり・もがき・あきらめる保護者たち

その様子は千差万別、十人十色

共通しているのは「傷ついたこと」「その傷は避けられないこと」

そして「わが子の将来を夢描けなくなること」

ぴーすは、その傷の回復によりそい、障がいへの理解をうながし

障がいと上手につきあうコツを伝授する

「自分らしい子育て」を「やりたかった子育て」を思い出してもら

保護者は、少しずつ、また前を向いて、その家庭らし子育てをする

・・・中で、再び「わが子の将来」をワクワク夢見ることを取り戻す

どの子にも、未来は同じように待っている

～一瞬見えなくなったあなたの夢を、取り戻すヘルプをします～

平成 24 年度の活動計画の 運営方針より抜粋

周囲の支援力を‘えんばわ’する

急激に増える、障がい児を支援する事業所

どのサービスにおいても、高い志を持ち、障がい児の日々を支えようとしているが

子ども独特の支援知識や技術、一人ひとりの違いや成長とともに変わる課題の難しさに、悩みは多い

また、子ども時代だからこそ必要な「ニーズを聞き分ける力」

目の前にいる子ども、その後ろにいる保護者

その二者は別の生きづらさを持っていて、別のニーズがあることに、気づいていない支援者も多い

声は常に、保護者のほうが大きく・わかりやすい

だから気づくと、保護者という当事者の支援に引き込まれて、子どものニーズを見失う

だから、ぴーすは

- ・障がい児 その後ろにいる保護者、この二者の声を聞き分け、支援者に伝える役割

- ・児童特有の「成長とともに変わる課題」のアセスメント作成

- そして ・健やかな親離れ・子離れへの準備と支援 という黒子の役割をになう

さまざまな事業所・支援者が力を高めることで、より多くの障がい児に良い支援がゆきわたることを夢見て

～役立つ黒子をめざして、ぴーすへの信頼を広げていきます～



子ども・本人が、利用・参加するもの ～育てる・高める支援～

■■ 主に、幼児期の子どもたちが参加したもの ■■

おもちゃ広場 WAM 助成『福祉的ケアが必要な家庭のための子育て事業』

前年度実施のモデル事業が高評価を受け、平成 30 年度も継続することとなりました。

事業のメインは、親子が集う『おもちゃ広場』。毎週（水）、事務所の交流室にて、複合的な困難さのある子育てをしている保護者とその子どもを対象に実施しました。年間 45 回、参加親子の延べ数は 361 組でした。



スタッフは、子どもの遊び対応と相談対応にわかれ、相談対応は、障がい児母親でもある有資格者等が担い、悩みに共感しながらお話を聞き、必要に応じて様々な支援者へつなぎました。

毎週（水）の定期開催は、関係機関からも好評でした。特に、保健センターの紹介で利用開始となるケースが多く、保健師と連携して「次の進路」へつなぐことなどができました。

※この事業は、平成 30 年度で終了となります。

ぴーすの児童デイびころ

児童発達支援・放課後等デイサービス事業

ぴーすの児童デイ事業の中で、びころは就学前のお子さんを対象としています。

平日は、障害が発見されて間もない在宅の

1 歳児、保育所等に通う園児で療育が必要な子を対象に、療育を提供しました。

土曜は、センター利用の子をふくめ小学 2 年生までを対象として、趣味・余暇と出会う活動に取り組みました。

利用契約数 27 名（年度末） サービス提供日数 284 日、利用延べ回数 1,331 回

～スタッフより～

平成 30 年度は、児童発達センターの出前講座の受講、コスモス研究所の中村先生のスーパーバイズの受講、緊急時対応の研修を実施し、支援技術の向上に努めました。またプログラムの充実がすすみ、一定数の利用者の定着は実現しま



したが、新規利用者増にはつながらず、反省すべき点の多い年度でした。

その中でも、就学でびころを卒業した子どもたちが、ぱんだやあぼろに進み、その先輩たちとともに活動していることは、とても嬉しく・誇らしく

感じています。

新しい取り組みとしては、4 歳児・5 歳児向けのあいふあいるセミナーを保護者が

受講する間、子どもはびころを利用する

取組みを実施しました。保護者は、子ども

と離れてゆっくりセミナーに参加する

ことができ、好評を得ました。

また、びころ利用者が、ぴーすの相談

支援事業の利用者にもなるケースが

増え、ぴーせんの相談支援専門員と

連携して保護者対応にあたり、

他機関と連携するケースが増え、

支援の質が高まったと感じています。



■■ 主に、学齢期の子どもたちが参加したもの ■■

ぴーずの児童デイぱんだ

児童発達支援・放課後等デイサービス事業

ぱんだでは、主に放課後等デイサービスを実施。言葉の会話が可能な子を対象として、平日はSSTを組入れた活動などを、土曜は集団で趣味・余暇の力を育む活動を行っています。

利用契約数 39名(年度末)

サービス提供日数 284日、利用延べ回数 2,158回。

～スタッフより～

平成30年度は、建物の老朽化を解決するためリフォームを実施し、8月1日より完成した施設で活動を開始しました。子どもたちにとっては、大変化を短期間で経験することになります。スタッフ自身も、移動の為の日程調整などの段取りや、子ども達への負担をどうすれば減らせるのか？などを考えると不安だらけでした。でも、みんなの協力もあり、大きなトラブルもなく無事に『NEWぱんだ』が完成！完成後、初めて室内に入った時の子どもたちの歓声、あっちこっち室内を見て回る、ワクワクした姿がとっても印象的でした。リフォーム後は、SSTに取り組むチーム『ドレミファポップ』が

いっしょに活動することになりました。それが子ども達にどんな影響を与えるか、活動をどうしていくか？など、またまた不安はありましたが、やってみると心配なこともなく、子ども達の中で、状況に応じて自然と使い分けができ、どの子にとっても負担なく過ごせる環境になっていきました。この大イベントを通して、日頃から様々な経験を積み重ねることの重要性を改めて感じることができ、子ども達はもちろん、スタッフにとっても良い経験となりました。



余暇クラブ 『ランニングチームONE』 と 『カラフル』

地域活動支援センターばれっと プログラム

月1回程度、土曜日に活動をしている自主活動グループです。

実施は年間13回、参加者120名となりました。

『ランニングチーム☆One』

知的障がい・発達障がいのある小学生～高校生とそのお母さんたちが一緒に活動しているグループ。「楽しく身体を動かして汗をかくこと」を目標に、ランニングに取り組んでいます。毎月の練習の他にも、公的なマラソン大会へも積極的に参加しました。

『カラフル』重度知的障がいの小学生2組で、のびのびアート活動に取り組んでいるグループ。今年は、ほかの人に贈ることを想定して、クリスマスのグリーティングカード作りにトライしました。切り抜きパンチで、星や三角など色々な形に色紙を切り抜き、イラストになるよう貼っていきました。

ぴーすの児童デイあぼろ（元：ぽんた）

児童発達支援・放課後等デイサービス事業

あぼろでは、個別の介護・支援が必要な重度障害児を対象とし、平日は高校生を中心に受入れて、自立に向けた生活訓練を提供。土曜は小3から高校生までを対象に、趣味・余暇の力を育むプログラムを個別で取り組むサービスと提供しました。

※契約数 26 名

サービス提供 283 日、利用延べ回数 1,739 回
平成 30 年度は、ぽんた建物の老朽化＋事務所から距離が遠い事を解決するため移転を計画し、8/1 より移転。名称を「あぼろ」に変更しました。また平成 30 年度からの報酬改定により、事業所区分を下半期から「区分 1」に変更となりました。

～スタッフより～ ★2つの大きな変化がありました。★
1つ目は、夏休みの引っ越しと名前『あぼろ』への変更。事前見学も行いましたが、『さすが中高生！』新しい場所でもすぐに自分の居場所を確保し、落ち着いて過ごすことができ、今までの経験で得た力なのだろうなと感じました。



2つ目は、低学年が数名入ってきたこと。今までの落ち着いた雰囲気が、ガラッと変わりました。

低学年は、スタッフと1対1での関わりをメインに、自分の気持ちを相手に伝える力をつけていく練習を行いました。中高生メンバーに影響がでないか、不安もありましたが、そこもまた『さすが中高生！』。嫌な時は、ハッキリ「やめて」とスタッフにヘルプを求めつつ、低学年に譲ってあげる姿も見られスタッフの心配を吹き飛ばしてくれました。また、初めて『卒業遠足』を企画し、卒業メンバー3人で「関西サイクルスポーツセンター」へ行きました。普段の活動とは違う顔が見ることができ、スタッフもすごく楽しかったです。

発達障害児のためのコミュニケーションワークショップ

WAM 助成『福祉的ケアが必要な家庭のための子育て事業』

コラボ：NPO 法人えんばわめんと堺

堺市発達障害者支援センターアプリコット堺

『女の子あつまれ♪ステキな大人になるためのワークショップ』

『みんなで考えよう！自分と相手の「心」と「体」の距離』

『やってみよう！自分も相手も大切に伝える伝え方』

上記タイトルで、子どもはワークを、保護者は座談会を行いました。

参加延べ数は、子ども 22 名、保護者 14 名でした。



NPO 法人えんばわめんと堺との協働で、子どもの特性・興味関心・苦手なこと・愛称など事前ヒアリングを行い実施。さらに、同時間帯に、アプリコット堺とコラボした保護者向けの座談会も開催しました。テーマは「思春期の子育てのコツ」「性教育」など。「相談先・事業所情報など」の紹介も行い、保護者のエンパワメントを高める成果につながったと思われます。なお、個別の面談では言いづらい『保護者の本音』を相談員も知る機会となり、相談員もエンパワメントを向上させる機会となりました。

■■ 18歳以上の本人も参加するもの ■■

しゃべり場 地域活動支援センターぱれっと プログラム

ぱれっとを開始した当初から実施。

平成30年度で7年目になる『当事者向けプログラム』。

「いつでも・誰でも・気軽に・自由に」のスタイルで
第4土曜の13～16時に実施しています。

平成30年度は、10回開催。91名が参加しました。

～スタッフより～

渡邊元嗣先生（精神保健福祉士・学校心理士・特別支援教育士）を
ボランティアで迎え、当事者向けに「いつでも誰でも自由に」の
スタイルで行なっているプログラム。

就労している人や地域の中学生の利用があります。

過ごし方は自由ですが、ゆる～い集団活動として『ミーティング』で近況を語る時間があります。ある日、A君は面接体験
談を、転職活動中だったBさんは就職が決まったとのことで、これからの意気込みを語ってくれ、楽しい時間になりました。

その後、みんなで『しゃべり場新聞』を作りました。「想い」を記した言葉メモや飾りを作るなどの共同作業をしました。



ぱれっとアート展 地域活動支援センターぱれっと プログラム

障害のある人・子たちの個性をコラボする展示会。複数の出展者から寄せられた『さまざまな作品』を展示しました。

開催は10/23～27の5日間。アーティストのご本人含め、59名が参加しました。

～スタッフより～

平成29年度に引き続き、「ジュエリーアーティスト」「工芸
アーティスト」「絵画アーティスト」などの個人作家さんや
団体とのコラボで開催された「ぱれっとアート展」。

平成30年度も、連日たくさんの来場者があり、交流室は
とっても賑やかでした。今年は、ぴーすと繋がりのある
子どもたちが数多くの作品を出展してくれました。

その独特の世界観や芸術性の高さに、来場者から感嘆の
声が多くあがっていました。また、本人が展示されている
自分の作品を、親御さんと見に来られたとき、
皆さん、とてもいい表情をされていたのが印象的でした♪



保護者に届けたもの ～寄り添う・高める支援～

幼児期の障害児保護者対象 連続勉強会

堺市障害児等療育支援事業～地域支援特別事業

連続勉強会は、講師役を「えらい先生」ではなく、「少し先輩の小学生の母たち」が担うのが特徴です。

毎回、具体的なテーマに沿って、体験談などを交えつつのお話は、共感にあふれ、涙・笑いがいっぱい。

平成 30 年度は、地域支援特別事業として実施しました。

連続勉強会は法人設立以前から行う『ぴーすの大切なもの』。

その精神を、若い母親スタッフが引継いでいます。

平成 30 年度は、以下のような内容で実施しました。

- 5月 障害受容について
- 6月 先輩母との交流会
- 7月 親子交流会
- 9月 障がいてなかに？～障がい特性とICF～
- 10月 障がい児のいる家族～きょうだい・父・祖父母の思い～
- 11月 うちの子の将来って？福祉・教育
- 12月 みんなどうしてる？身辺自立
- 1月 ことばとコミュニケーション
- 2月 障がいのある子のしつけ
- 3月 ふりかえり茶話会

地域支援特別事業は

連続勉強会以外に

- ・あいふあいる活用セミナー
- ・進路相談会
- ・防災ワークショップ

などを開催しました。



発達が気になる子どもの子育て講座～小さなセミナー

WAM 助成『福祉的ケアが必要な家庭のための子育て事業』

法人設立直後から開始した、保護者のエンパワメントを高める支援の1つ「小さなセミナー（小セミ）」。

少人数で、身近なテーマで、ざっくばらんに学びあうのが特徴です。平成 30 年度は WAM 事業の中で行いました。

今年度は、親子で参加の教室も実施しました。すべての内容は以下の通りです。

- 6月 サポートブック&子ども紹介プリント
- 7月 夏だ！みんなで遊ぼう！親子体操教室
- 9月 園や学校の先生との付き合い方
これならできる！親子で楽々片づけ 10のコツ
- 10月 最初の一歩♪スケジュールで見通しのある暮らし
ママさんのための元気回復ワークショップ
- 11月 わかる！コミュニケーション
伝わる！コミュニケーション
- 12月 みんなで遊ぼう！親子体操教室
- 1月 ダウン症児ママさんの座談会
- 2月 どんと来い！思春期～ところとからだの主人公に～



えんぱわミーティング・座談会 ～障がい児母たちのエンパワメント支援～

『ミーティング』では、これまでの経験や感性、好き・得意なことを活かし、ボランティアしたいという保護者をサポート。「支援グッズ」「あい・ふあいる」の啓発に取り組むグループをサポートしました。

『座談会』は、利用者の要望に応じて開催。「子育ての悩み」「家族のこと」「先生との付き合い方」「思春期の対応」「きょうだい児の悩み」などをテーマに、先輩母を囲んで、気楽なムードでおしゃべりしました。

平成 30 年度の開催数 ミーティング 39 回 延べ 128 名参加 座談会 45 回 延べ 371 名参加

相談に対応するもの ～寄り添う・つなげる支援～

■■ぴーすとサービス利用の契約をしているケース■■

ぴーすの支援プランセンター（略して、ぴーセン）による 指定相談支援（障害児相談、特定計画相談）

当法人は、平成 17 年の設立当初より「生活支援センター」を受託。平成 24 年度から指定相談支援事業所として障害児相談・特定計画相談を開始。平成 28 年度からは特定事業所(※)として活動しています。

※専門性の高い人材を確保し、質の高いマネジメントを実施している事業所

平成 30 年度の契約数 153 名、計画作成 197 件、モニタリング数 534 件でした。

ぴーすの児童デイによる、利用者への相談対応

ぴーすの児童デイ 3 事業所においても、相談対応を大切にしています。事業所内相談や家庭訪問相談などで、保護者の困りごとなどに応え、必要があれば別の機関などにつないでいます。平成 30 年度は、251 件の対応をしました。

■■ ぴーすとサービス利用契約をしていないケース ■■

▼受給者証未取得の（福祉サービスを利用していない）ケース

ぴーすのあい・すてーしょんによる相談対応

障がいや発達に不安のある児童（0～18 歳）のうち、福祉サービスを利用していない子の「相談」は、<ぴーすのあい・すてーしょん(※)>で対応しました。

※正式名称「堺市障害児等療育支援事業」という堺市の委託事業です。

法人全体で受託しており、ぴーすでは、幼児期の相談は『ぱれっと』、学齢期の相談は『ぴーセン』など、全事業で協力しあって、保護者相談に取り組みました。

平成 30 年度は、ぱれっと 323 件、ぴーセン 8 件、デイ 10 件、NPO10 件、計 351 件、対応しました。

▼福祉サービスを利用しているケース

地域活動支援センターぱれっとによる相談対応

受給者証を取得している子の相談は、ぱれっとの『予約来所相談』で対応しました。

平成 30 年度は 185 件でした。

担当事業	相談件数	備考
ぴーセン：相談支援	731 件	計画・モニタリング数
あい・すてーしょん	351 件	
ぱれっと：来所相談	185 件	
デイの 3 事業所	251 件	
合 計	1,518 件	



■■ 保護者以外からの相談に対応するケース ■■

ぴーすのあい・すてーしょんによる『施設支援指導』やびころの保育所等訪問支援

ぴーす全体の 相談対応 の件数		
担当事業	相談件数	相談施設数
あいすて：施設支援	327 件	48 か所
保育所等訪問支援	75 件	5 か所
通所事業所育成事業	36 件	11 か所
合 計	438 件	64 か所

学校や保育所、デイ事業所などの「施設」からの依頼を受け相談や助言を行う「あい・すてーしょん/施設支援」

平成 30 年度は、327 件（施設数 48 件）対応しました。

保護者からの依頼を受けて、学校や保育所などを訪問する

「保育所等訪問支援」は、契約者 5 名、対応数 75 回でした。

平成 30 年度は、新規で「堺市障害児通所事業者育成事業」を受託することとなりました。担当した事業所数は 11 事業所。

訪問延べ数 36 回でした。

情報を提供するもの ～伝える・広げる支援～

■■ ぴーすのCB（コミュニティビジネス）活動として ■■

生活支援グッズのお店 ぽっしえ

平成 24 年にオープンしたお店。

生活を便利にたのしくする支援グッズや、障がい児の家族に役立つ書籍などを展示・販売しています。

設立当初は販売事業としていましたが、当法人のミッションに合わせ情報提供事業へ変更。障害とたたかうのではなく、つきあうという観点で、販売を主目的にはせず、来店・問合せの際の「相談」を大切に、「ニーズの把握、フィッティング、アフターケア対応」をしています。

平成 29 年度から、活動をボランティアスタッフで行うことに変更し、ぽっしえ店舗を『コミュニティの場』としましたが、あまりうまく機能していないのが課題でした。

来客延べ数 760 名、販売総数 1,743 個、外販回数 16 回



メールニュースふぁにい

法人設立当初から行っている情報配信活動です。活動はすべて、ボランティアライターが行っています。

活動内容は、発達が気になる子どもの子育てに役立つ情報を、ふぁにいメイト（購読会員）などの携帯や PC に配信すること。日常的な情報収集から原稿作成、配信登録までボランティアスタッフみんなががんばりました。

購読者は、実数 164 名。

ニュースは年間で 296 本を配信しました。

ここ数年、ふぁにい購読者数が減少。

ニーズがなくなった？などを

話し合った結果、必要な人に

魅力が伝わっていないのでは？

ということになり……。

令和元年度は、ふぁにいの大きな

見直しをして、再度大々的に PR を

する予定です。応援してください。



ぴーすの広報活動

当法人の活動ターゲットで最も重要なのが「障害児の母親」。その年齢は時代が変わっても「20 歳～60 歳」です。

このターゲットに当法人の活動内容や魅力が届くよう、あらゆるツール・方法を使い、広報活動を行っています。

- ・ホームページは 3 つ（法人、ぽっしえ、ふぁにい）
- ・ブログ 1 つ（法人）
- ・Facebook は 3 つ（法人、ぽっしえ、ぴーすの児童デイ）
- ・紙モノは、パンフレット・リーフレットが、法人全体を含め 11 種類。

そして今、ご覧の『前年度の活動のご報告』です。



平成 30 年度は、ぴーすホームページをリニューアル。

理事長執筆の手記（生涯発達科学会発行）の郵送も行いました。

啓発や連携をするもの ～広める・つながる支援～

■■ 講演などへ、講師を派遣したのもの ■■

障がい児子育て経験のある母親や、専門的知識をもつ職員を講師として、障がい支援や啓発に関するセミナーや勉強会・講演会などに派遣する活動を行っています。平成 30 年度は、理事長以外の母親講師もひとり立ちして講演に行けるようになり、ここ数年かけて積み上げたものが安定してきた 1 年でした。 派遣数は計 23 件。



主な派遣先・内容の一部を紹介します

- ・東大阪市身体障害者福祉協会（団体会員向け～防災講演）
- ・堺市庁内研修（職員向け～知的障害の理解）
- ・堺市難病患者支援センター（保護者向け～子育て体験談）
- ・堺市教職員研究会（教職員向け～放課後デイの実際）
- ・社会福祉法人ばなな（職員向け～防災ワークショップ）
- ・えのきはいむ（保護者向け～子育て体験・講演）
- ・さかい障がい児放課後連絡会（事業所向け～障害支援）

■■ 他機関・団体との協働、協力をしたもの ■■

子育て広場へのアドバイザー キッズサポートセンターさかい

アンケートやPRの協力 シングルマザーのつながるネットまえむき IPPO 株式会社コムフレンド（支援グッズ開発）

すらすらネット ピュアハート心のコンサート

出店・出展など 堺支援学校盆踊り大会 輪母ネットワーク すみすみ研修

NPO 法人サンフェイス 一般社団法人日本支援技術協会

発達障害親の会 COLORS なんとカンファレンス

ラーゴム・ジャパン株式会社 NPO 法人チャレンジ・クラブ



平成 30 年度もたくさんの方たち・団体とコラボすることができました。ぴーすは、つながることが大好き！令和元年度も、つながって・コラボしていっしょに楽しい活動ができればと思っています。



今後もよろしく
お願いします。



■■ メディア取材・原稿依頼など ■■

- ・堺市民活動コーナーNew（団体紹介取材及び原稿校正協力）
- ・スマイルMAPプロジェクト（情報提供のためのアンケート実施）
- ・東京都水元特別支援学校 PTA（防災アンケートに関する協力依頼）
- ・手記『発達人間学研究』第 18 巻第 1 号（平成 30 年 2 月）

平成 30 年度の活動を 実施した事業所等と、実施した内容の一覧

	本人が利用	家族が利用	相談対応	情報提供	啓発・連携
ぴーすのぬくもり広場	○	○	○	◎	◎
地域活動支援センターばれっと	○	○	◎	○	△
ぴーすの支援プランセンター			◎	◎	
ばんだ・あぼろ・びころ	◎		○		
ぴーすのあい・すてーしょん			◎	◎	
障害児通所事業者育成事業			◎	◎	○

■■■ 各事業の説明 ■■■ 平成 30 年度

<ぴーすのぬくもり広場>

事業形態 市民活動

実施場所 大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁39-32

- 実施内容
- ・生活支援グッズのお店 ぽっしゅ 実施日 火曜日～土曜日
 - ・メールニュース『ふぁにい』 実施日 火曜日～土曜日
 - ・講師派遣、視察受入れ、アンケートやヒアリング調査協力など
 - ・広報活動
 - ・キッズサポートセンター・アドバイザー業務

以下、ぬくもり広場で実施した事業

- ・地域支援特別事業 事業形態 堺市委託事業 障害児等療育支援事業関連
対 象 堺市在住の障害児や支援を必要と認められる児童及びその家族、関係者
実施場所 大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁39-32 実施日 年間20回
実施内容 保護者交流の場、学習会としての連続勉強会、あい・ふぁいる活用セミナー
- ・おもちゃ広場：福祉的ケアが必要な家庭のための子育て事業
事業形態 独立行政法人福祉医療機構（WAM） 平成30年度助成事業
実施場所 大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁39-32 実施日 毎（水）及びイベント開催日
実施内容 おもちゃ広場 相談対応・機関連携 他団体との協働でのイベントの企画・実施

<地域活動支援センター ぱれっと>

事業形態 障害者総合支援法/地域生活支援事業 堺市委託事業『地域活動支援センター生活支援型Bタイプ』

実施場所 大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁39-32 実施日時 火～土：10：30～16：30

<ぴーすの支援プランセンター>

事業形態 児童福祉法/障害児相談事業 障害者総合支援法/特定計画相談事業

実施場所 大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁39-32 実施日時 月～金：9：30～17：30

<ぴーすの児童デイ ぱんだ／あぼろ／ぴころ>

事業形態 児童福祉法/児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業（ぴころのみ）

実施場所 ぱんだ：大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁39-19

あぼろ：大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁39-22 元ぱんだ：大阪府堺市北区百舌鳥本町3丁8-17

ぴころ：大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁22-2-102

実施日時 ぱんだ・あぼろ 月～土：10:00～17:00 ぴころ月～火、木～土：10:00～17:00

<ぴーすのあい・すてーしょん>

事業形態 障害者総合支援法/地域生活支援事業/障害児等療育支援事業

実施内容 ①訪問相談 ②来所相談 ③施設支援・助言など

対 象 ①は福祉サービスを利用しない児童・保護者／③は保育所・学校・児童福祉サービス事業所など

<堺市障害児通所事業者育成事業>

事業形態 堺市委託事業 障害児等療育支援事業関連

実施内容 機関支援（年間39回以上） 研修（年間3回以上） 実施機関連絡会議